

## 【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 6 年 11 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

## ●自己負担が1割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位		658	777	900	1,023	1,148
加算 /日 /月	中重度者ケア体制加算 ※1	45				
	サービス提供体制強化加算Ⅱ ※2	18				
	科学的介護推進体制加算 ※3	40				
①	1日あたりの単位数（②③を除く）	761	880	1,003	1,126	1,251
② /月	介護職員処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※4	70	80	92	103	115
③	1日あたりの単位数合計（①+②）	831	960	1,095	1,229	1,366
④	1日あたりの金額（③×10.14円）	8,426円	9,734円	11,103円	12,462円	13,851円
⑤	1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の9割）	7,583円	8,760円	9,992円	11,215円	12,465円
⑥	1日あたりの自己負担額（④-⑤）	843円	974円	1,111円	1,247円	1,386円
⑦	昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑥+⑦）		1,593円	1,724円	1,861円	1,997円	2,136円

※1 要介護中重度者の受け入れ体制があることによる加算1回/日

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※3 厚生労働省へのデータへの情報提供とPDCAサイクルによるサービス実施による加算 1回/月

※4 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	41 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		61 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		61 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	153 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	II	163 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

(裏面あります)

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1回100円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料	キャンセル料は発生しません。	
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時30分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金その他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 6 年 11 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が2割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位		658	777	900	1,023	1,148
加算 /日 /月	中重度者ケア体制加算 ※1	45				
	サービス提供体制強化加算Ⅱ ※2	18				
	科学的介護推進体制加算 ※3	40				
①	1日あたりの単位数（②③を除く）	761	880	1,003	1,126	1,251
② /月	介護職員処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※4	70	80	92	103	115
③	1日あたりの単位数合計（①+②）	831	960	1,095	1,229	1,366
④	1日あたりの金額（③×10.14円）	8,426円	9,734円	11,103円	12,462円	13,851円
⑤	1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の8割）	6,740円	7,787円	8,882円	9,969円	11,080円
⑥	1日あたりの自己負担額（④-⑤）	1,686円	1,947円	2,221円	2,493円	2,771円
⑦	昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑦+⑧）		2,436円	2,697円	2,971円	3,243円	3,521円

※1 要介護中重度者の受け入れ体制があることによる加算1回/日

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※3 厚生労働省へのデータへの情報提供とPDCAサイクルによるサービス実施による加算 1回/月

※4 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	81 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		122 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		122 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	305 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	II	325 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

（裏面あります）

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1回100円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料	キャンセル料は発生しません。	
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時30分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金その他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。

【デイサービスセンターあやめの里利用料金】 令和 6 年 11 月 1 日現在

※ 端数処理のため若干の誤差が生じる場合があります。

●自己負担が3割

(1) 要介護認定を受けておられる方：通常規模型通所介護費（7時間以上8時間未満の場合）（1日あたりの概算）

要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
要介護度単位		658	777	900	1,023	1,148
加算 /日 /月	中重度者ケア体制加算 ※1	45				
	サービス提供体制強化加算Ⅱ ※2	18				
	科学的介護推進体制加算 ※3	40				
①	1日あたりの単位数（②③を除く）	761	880	1,003	1,126	1,251
② /月	介護職員処遇改善加算Ⅰ（①×9.2%） ※4	70	80	92	103	115
④	1日あたりの単位数合計（①+②+③）	831	960	1,095	1,229	1,366
⑤	1日あたりの金額（④×10.14円）	8,426円	9,734円	11,103円	12,462円	13,851円
⑥	1日あたりで介護保険から給付される金額（⑤の7割）	5,898円	6,813円	7,772円	8,723円	9,695円
⑦	1日あたりの自己負担額（⑤-⑥）	2,528円	2,921円	3,331円	3,739円	4,156円
⑧	昼食代	750円				
1日あたりの費用の合計（⑦+⑧）		3,278円	3,671円	4,081円	4,489円	4,906円

※1 要介護中重度者の受け入れ体制があることによる加算1回/日

※2 介護福祉士を手厚く配置していることによる加算1回/日

※3 厚生労働省へのデータへの情報提供とPDCAサイクルによるサービス実施による加算 1回/月

※4 介護職員等の処遇改善に取り組む事業所に対する加算 1回/月

※ 当施設利用料概算は上記の通りですが、下記に該当する場合は、その金額が加算されます

入浴介助加算	I	122 円/日	入浴の介助を行った場合。
認知症加算		183 円/日	事業所が基準に適合している場合において認知症生活自立度がⅢ、Ⅳ、又はMに該当する方
若年性認知症利用者受入加算		183 円/日	若年性認知症利用者に対してサービスを提供した場合
個別機能訓練加算Ⅰイ		56 円/日	身体機能および生活機能向上を目的とした機能訓練サービスを実施した場合
口腔機能向上加算	I	457 円/回	口腔機能向上サービスを実施した場合。（月2回限度）
	II	487 円/回	上記Ⅰの要件に加えて、口腔機能改善管理指導計画等の情報を厚生労働省に提出し、口腔機能向上サービスの実施にあたって必要な情報を活用している場合（月2回限度）

(裏面あります)

(2) 保険給付外サービス利用料金

		利用者負担金	備 考
日常生活等に要する費用	サービス提供記録の複写物の交付	1枚 10円	
	医療処置消費材料費	実費	原則として医療処置材料はご持参ください
	クラブ活動等の材料費	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	外出行事等の費用	実費	ご利用者の希望により特別に行う場合
	施設内喫茶の費用	実費 1回100円	ご利用者の希望により特別に行う場合
	利用者の希望や必要に応じて提供する嗜好品、その他の費用	実費	

(3) サービス中止時の料金

①	サービス利用料	キャンセル料は発生しません。	
②	食事代	利用予定日以前の中止	前営業日の午後5時30分までに連絡いただいた場合、食事代は頂きません。
③		利用当日の中止	当日キャンセルする食事代を頂きます。
④		利用途中の中止	実際に利用された基本料金及び、実際に提供されたサービス料金その他、当日キャンセルする食事代をいただきます。

(注1) 介護給付費体系の変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者の負担額を変更します。

(注2) 日常生活等に要する費用について、経済情勢の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容をご説明します。